

企業版ふるさと納税の効果検証について

1 制度の概要

企業版ふるさと納税は、国が認定した地方公共団体の地方創生に関する取組に対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する制度です。

地方公共団体が地域再生計画を作成し、当該地域再生計画事業に対する法人からの寄附について、法人関係税（法人税、法人住民税・法人事業税）が控除されます。

ただし、本社が所在する地方公共団体への寄附や、10万円未満の寄附については制度の対象外となります。

2 三重県における企業版ふるさと納税に係る地域再生計画の認定

本県では、県の総合計画「みえ元気プラン」を地方版戦略と位置づけ、それに基づく地域再生計画の認定を受けています。

このため、幅広い施策において企業版ふるさと納税の活用が可能となっています。

3 寄附の状況

令和7年度実績：26,045,162円

事業名・事業内容	件数	寄附総額	(令和6年度)
子ども基金積立金（未来を拓くひとづくり） 寄附を基金に積み立て、少子化対策をはじめ、子どもの貧困対策、児童虐待の防止、待機児童の解消、社会的養育の推進などを対象とした事業に活用。	5	5,900,000円	44,300,000円 (5件)
三重県地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援事業（活力ある産業・地域づくり） 奨学金を借り受けている大学生等が卒業後に、県内で居住および県内産業への就業を行った場合、奨学金返還額の一部を助成。	6	6,000,000円	700,000円 (3件)
多面的機能支払事業（活力ある産業・地域づくり） 農業・農村の有する多面的機能機能の維持・発揮を図るため、農地・水路・農道等の地域資源の維持・保全や景観形成などに向けた地域の共同活動を支援するとともに、農村の地域資源を保全していく体制の整備に活用。	1	1,056,000円	

≪人材派遣型≫ 人口減少対策事業（共生社会の実現） 人口減少の現状・背景・先進事例等について調査研究を進めるとともに、人口減少対策の成果を検証し、課題を抽出した上で各部局と連携しながら、自然減対策と社会減対策を両輪とした、より効果的・総合的な取組を推進。	1	7,600,000円	5,900,000円 (1件)
その他 熊野古道活用促進事業、カーボンニュートラルの実現に向けた林業GX推進事業、三重とこわか健康推進事業、男女共同参画推進事業 等	7	5,489,162円	207,466,712円 (10件)
計	20	26,045,162円	258,366,712円 (19件)

4 認定計画のKPI（重要業績評価指標）の達成状況について

認定計画のKPIの達成状況については、参考資料3に記載のとおりです。

5 事業の評価

令和7年度の実績は26,045,162円となっています。

令和6年度から引き続き、専門的知識・ノウハウを有する企業の人材を地方公共団体等へ派遣する人材派遣型の企業版ふるさと納税を活用し、第一生命保険株式会社の職員を受け入れたほか、県内の工業高校へ工作機械を受け入れました。

また、さらなる企業版ふるさと納税の活用を推進していくため、啓発チラシ等を活用し、情報発信を行いました。

一方、現状、企業版ふるさと納税の活用は一部事業にとどまっていることから、引き続き県外企業への効果的な情報発信等について検討していく必要があります。

6 今後の取組方向について

今後も、企業版ふるさと納税の活用について周知を図るとともに、三重県地方創生検証会議での検証結果をふまえ、一層の活用促進を図ります。